

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年12月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月12日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

まず、あしたですけれども、第52回原子力規制委員会が開催されます。

議題の1は、標準応答スペクトルの取り入れのための後段規制の経過措置の終期を定めるための規定の案に対する意見公募の実施です。

これは、11月29日の定例会において、標準応答スペクトルの取り入れに係る設計及び工事計画の認可と使用前確認の経過措置の期限について、設置変更許可の経過措置の期限である令和6年4月20日から5年後の令和11年4月19日以降で、それぞれの原子炉で実施される最初の定期検査の終了日とすることが了承されております。

今回は、この方針を踏まえまして、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の附則を改正するという案について意見公募を実施するという事について、委員会に諮る予定となっております。

議題の2は、安全研究及び研究開発に関する原子力事業者との技術的な意見交換の実施です。

これは、10月17日に開催されました主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会において、原子力規制庁から安全研究や研究開発に関する意見交換の実施について提案し、事業者からも双方にとって有益だという認識が得られたことから、その意見交換の方法について委員会に案をお諮りするものとなっております。規制庁では、年明けには最初の意見交換会合を開催するということを目指して調整を行っております。

議題の3は、デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直し等に係る関係規則等の改正案及び意見公募の実施です。

これは、政府全体の行政のデジタル化の流れを受けまして、原子力規制庁において見直しが必要となります原子炉等規制法やRI法（放射性同位元素等の規制に関する法律）に係る項目、206項目について、規則や解釈の改正、デジタル技術の活用についての条文の解釈の考え方について整理し、委員会にお諮りするものとなっております。原子炉の

検査においてデジタル技術を活用することができることなどが明確化されます。この後、約1ヶ月パブリックコメントを行いまして、その結果を踏まえて年内に必要な改正を行うものとなっております。

議題の4は、国際原子力機関安全基準委員会第54回会合結果の概要です。

令和5年11月28日から30日にかけて開催されました安全基準委員会の第54回会合の結果について、出席されました山田分析官から報告を行うものとなっております。

第54回会合では、原子力発電所の設計の放射線防護側面の安全指針文書が承認されたほか、5つの文書の作成計画が承認されております。

議題の5は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所への現地調査です。

昨日、11日月曜日に実施いたしました、山中委員長、伴委員の柏崎刈羽原子力発電所の現地調査について委員から報告を受けまして、それを踏まえて委員間討議が行われることが予定されております。

次に、審査会合、会見などについての6番目の案件です。12月15日、第12回福島第一原子力発電所廃炉事故調査等に係る連絡調整会議が開催されます。

議題は、その他を入れて5つとなっております。

議題の1では、原子力規制庁から事故分析のために行っているサンプル分析の状況を説明いたします。

また、4月5日の第1回原子力規制委員会において、1F（福島第一原子力発電所）の廃炉に必要な分析体制の強化に向けた取組について、資源エネルギー庁から説明を受けておりますが、その後の実施状況について、資源エネルギー庁から取組状況を聞くということが予定されております。

議題の2は、1号機原子炉格納容器内部調査についてでございます。

1号機の原子炉格納容器内部を今後どのように調査していくかについて話し合われる予定となっております。

議題の3は、コンクリート損傷事象を踏まえた対応状況についてです。

1号炉のコンクリートの損傷について、原因分析のために規制庁が実施している実験の進捗について話合いが行われ、また、サンプルの採取や保存についても話合いがされる予定となっております。

議題の4は、固形状の放射性物質に関する検討状況です。

ALPS（多核種除去設備）スラリーなどの固形状の放射性物質の処理について、東京電力から検討状況の説明を受け、議論が行われる予定となっております。

12月18日、8番目の案件です。第509回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。

議題は、日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請についてです。対応は田中委員です。

前回に引き続き地盤モデルの検討、追加のボーリング調査の結果の報告などがされるほか、構造設計の審査の方法について引き続き議論が行われる予定となっております。

同日、第110回特定原子力施設監視・評価検討会が行われます。対応は伴委員、田中委員です。

議題の1は、増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染についてです。

増設ALPS配管洗浄作業中に起きました作業員の身体汚染について、東京電力から事実関係の説明を受けることが予定されております。説明を受けて今後の対応について議論が行われる予定となっております。

議題の2は、ALPS処理水海洋放出の進捗状況です。

ALPS処理水の海洋放出について、今年の放出の状況と今後の予定が議論される予定となっております。

議題の3は、中期的リスクの低減目標マップにおける取組の進捗状況です。

これについては進捗状況が報告され、議論が行われます。

議題の4は、NDF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）技術戦略プランです。

NDFが整理いたしました廃炉の進捗状況が共有される予定となっております。

そのほか他、委員の現地視察の予定が1件入っております。

3番目の案件、12月21日、12月22日に山中委員長が1Fを視察されます。今回は1号機の建屋内のほか、10月に身体汚染が発生した増設ALPSについても視察が行われる予定となっております。

最後に、要人面談です。

12月15日金曜日に島根県丸山達也知事が来訪されまして、片山長官と面談を行います。

島根県知事からは、昨日、変更が申請されました島根原子力発電所1号炉の廃止措置計画について、慎重な審査や地元への説明などを求める要望がされる御意向ということでお伺いしております。

本日の案件は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。